

消防団員募集

問津山市消防団事務局（津山圏域消防組合消防本部内）☎22-1190

消防団は、他に本業を持つ団員が「自分たちのまちは、自分で守る」精神で、いち早い消火や救助、避難誘導活動などをする、地域での消防活動の中心になる団体です。男女とも参加できます。

あなたも、消防団員として、一緒に地域を守りませんか。

活動内容

- ◆災害発生時（火災・台風・集中豪雨・地震）
消火活動、救助、救出、安否確認、避難誘導、行方不明者の捜索など
 - ◆平常時
地域の防災訓練の指導、防火の広報活動など
- ※消防団員は特別職の非常勤公務員です。年額報酬や退職報償金（5年以上勤務の場合）、公務災害補償など手厚い制度があります。詳しくはお問い合わせください



市内の小・中学校で働いてみませんか

問学校教育課（市役所4階）☎32-2115

応募職種・資格

- 小・中学校講師＝該当する教員免許状が必要
- スクールヘルパー（教員支援員）＝教員免許状は不要
- 英語支援員＝英検準2級相当以上の資格や技能が必要



あなたの力を必要としている学校があります！

- ▼子どもの成長を支援したい
 - ▼英語の能力を生かしたい
 - ▼学校現場を離れていたが、復帰を考えているなど
- ※申込方法など、詳しくはお問い合わせください

公平委員会委員が決まりました

問公平委員会事務局（総務課内）☎32-2041

市議会の同意を得て、公平委員会委員を選任しました。
任期 令和4年1月1日～令和7年12月31日



上原尚子さん（新野山形）

ひとり親家庭のお母さん、お父さんへ

問子育て推進課（津山すこやか・こどもセンター内）☎32-2065

市内に住むひとり親家庭のお母さん、お父さんを対象に、安定した就職を支援し、さまざまな相談を受け付けています。

給付金を受けるためには、**事前相談**が必要です。

詳しくは、お問い合わせください。

<給付条件>

- ✓ 過去に同じ給付金を受けていない
 - ✓ 市税の滞納がない
- ※予算がなくなり次第終了



資格取得を応援

自立支援教育訓練給付金【事前相談要】

指定教育講座（*1）を受講し修了した場合、受講料の60%相当額を支給します（支給額：12,000円～20万円）。

*1) 雇用保険制度の教育訓練給付金の指定教育訓練講座

対象 次のすべてに当てはまる人

- 児童扶養手当の支給を受けているか、同程度の所得水準
- 就労経験や技能、労働市場の状況から、教育訓練を受けることが適職に付くために必要

※補助率、上限額は変更になる場合があります



高卒認定試験合格支援【事前相談要】

高等学校を卒業していない、20歳未満の子を扶養するひとり親家庭の親とその子どもが対象です。民間事業者などが実施する高等学校卒業程度認定試験の対策講座（*2）を受講する場合、受講費の60%を支給します（支給額：15万円まで）。

*2) 通信制講座を含む。ただし、高等学校等修学支援金制度の支援対象や通信制高校は対象外

対象 次のすべてに当てはまる人

- 児童扶養手当の支給を受けているか、同程度の所得水準
- 就業経験、技能、資格状況などから、高卒認定資格に合格することが適職に就くために必要

※補助率、上限額は変更になる場合があります



就職・転職を応援

窓口で専門の相談員が対応

母子・父子家庭の人の状況やニーズに沿った支援プログラムを作り、自立・就労支援をしています。

専門の相談員が就職や転職を希望する人に、ハローワークと連携しながら個別に相談に応じ、就業などをサポートします。

とき 平日午前8時30分～午後4時

対象 市内在住で児童扶養手当を受給している人（生活保護受給者を除く）

